

H31.1.28

松戸市高齢者保健福祉推進会議

資料 3

いきいき安心プランⅥまつど 重点施策

～地域共生社会に向けた取り組みの推進～

松戸市福祉長寿部
高齢者支援課



地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案のポイント

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにする。

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

1 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進（介護保険法）

全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化

- ・ 国から提供されたデータを分析の上、介護保険事業（支援）計画を策定。計画に介護予防・重度化防止等の取組内容と目標を記載
- ・ 都道府県による市町村に対する支援事業の創設
- ・ 財政的インセンティブの付与の規定の整備

（その他）

- ・ 地域包括支援センターの機能強化（市町村による評価の義務づけ等）
- ・ 居宅サービス事業者の指定等に対する保険者の関与強化（小規模多機能等を普及させる観点からの指定拒否の仕組み等の導入）
- ・ 認知症施策の推進（新オレンジプランの基本的な考え方（普及・啓発等の関連施策の総合的な推進）を制度上明確化）

2 医療・介護の連携の推進等（介護保険法、医療法）

- ① 「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設

※ 現行の介護療養病床の経過措置期間については、6年間延長することとする。病院又は診療所から新施設に転換した場合には、転換前の病院又は診療所の名称を引き続き使用できることとする。

- ② 医療・介護の連携等に関し、都道府県による市町村に対する必要な情報の提供その他の支援の規定を整備

3 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等（社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法）

- ・ 市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制作り、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化
- ・ 高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける

（その他）

- ・ 有料老人ホームの入居者保護のための施策の強化（事業停止命令の創設、前払金の保全措置の義務の対象拡大等）
- ・ 障害者支援施設等を退所して介護保険施設等に入所した場合の保険者の見直し（障害者支援施設等に入所する前の市町村を保険者とする。）

II 介護保険制度の持続可能性の確保

4 2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする。（介護保険法）

5 介護納付金への総報酬割の導入（介護保険法）

- ・ 各医療保険者が納付する介護納付金（40～64歳の保険料）について、被用者保険間では『総報酬割』（報酬額に比例した負担）とする。

※ 平成30年4月1日施行。（Ⅱ5は平成29年8月分の介護納付金から適用、Ⅱ4は平成30年8月1日施行）

地域共生社会の実現に向けた取組の推進

「我が事・丸ごと」の地域作り・包括的な支援体制の整備

1. 「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定

地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記。

2. この理念を実現するため、市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定

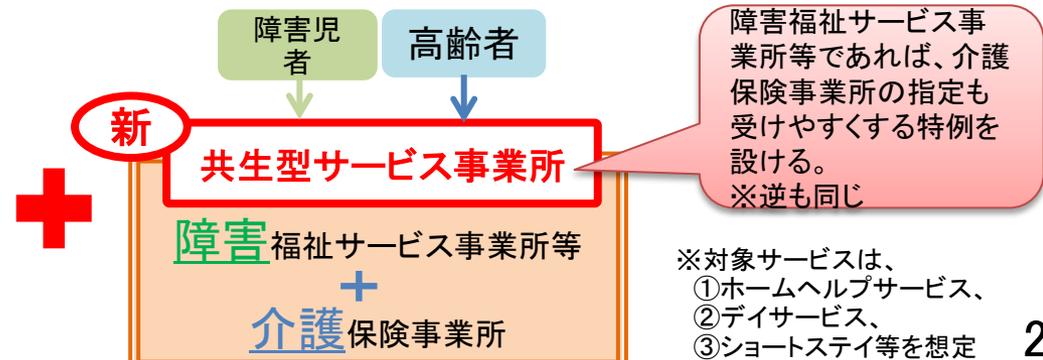
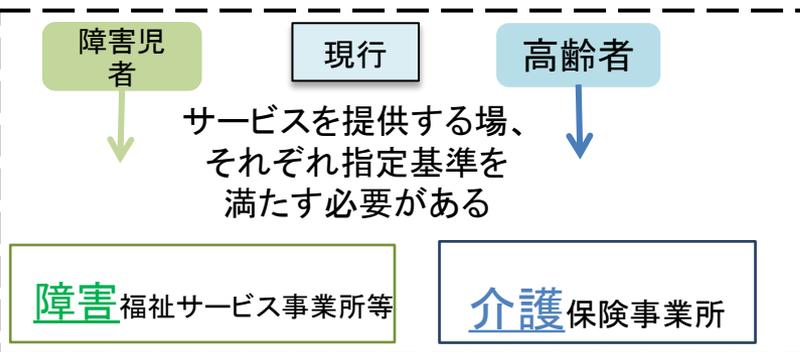
- 地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
- 住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制(*)
(*) 例えば、地区社協、市区町村社協の地区担当、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者支援事業、社会福祉法人、NPO法人等
- 主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制

3. 地域福祉計画の充実

- 市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づける。(都道府県が策定する地域福祉支援計画についても同様。)

新たに共生型サービスを位置づけ

- 高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に **新たに共生型サービスを位置付ける**。(指定基準等は、平成30年度介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定時に検討)



いきいき安心プランⅥまつど

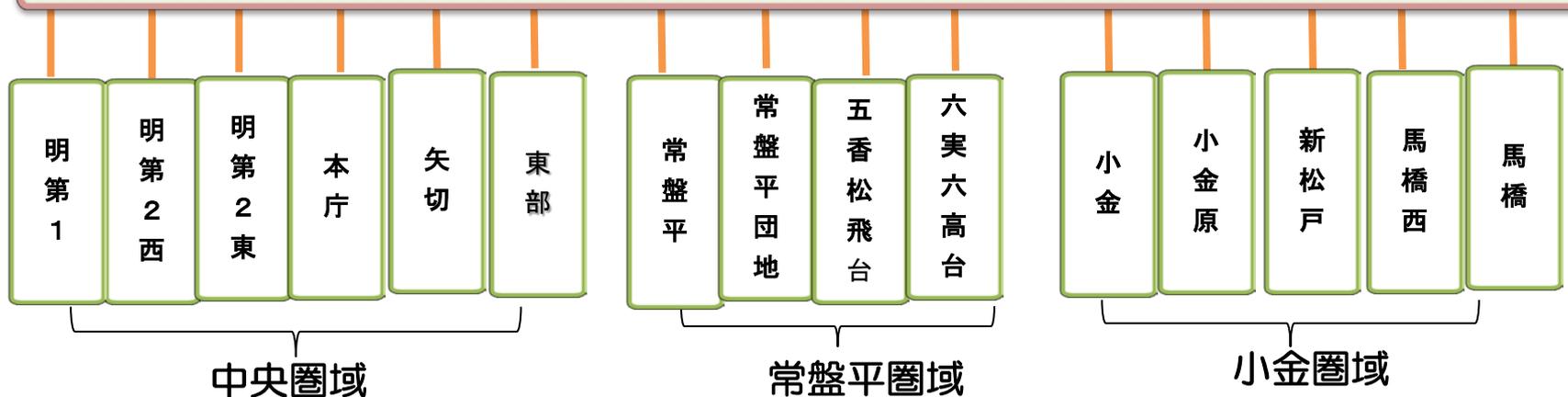
松戸市の日常生活圏域（地区社協単位）

町会・自治会連合会

地区社会福祉協議会

高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）

地域サポート医（松戸市医師会）



- 町会・自治会連合会、地区社会福祉協議会、地域包括支援センターの地域割りは15圏域となり、連携を強化！
- 地域包括支援センター毎に「地域サポート医」が配置され、医療と介護の連携を推進！

いきいき安心プランⅥまっどのフレーム

(第8期松戸市高齢者保健福祉計画・第7期松戸市介護保険事業計画/平成30~32年度)

松戸市総合戦略:基本目標Ⅱ

高齢者がいつでも元気に暮らせるまちづくり

1 高齢になっても健康で暮らすことができるまち

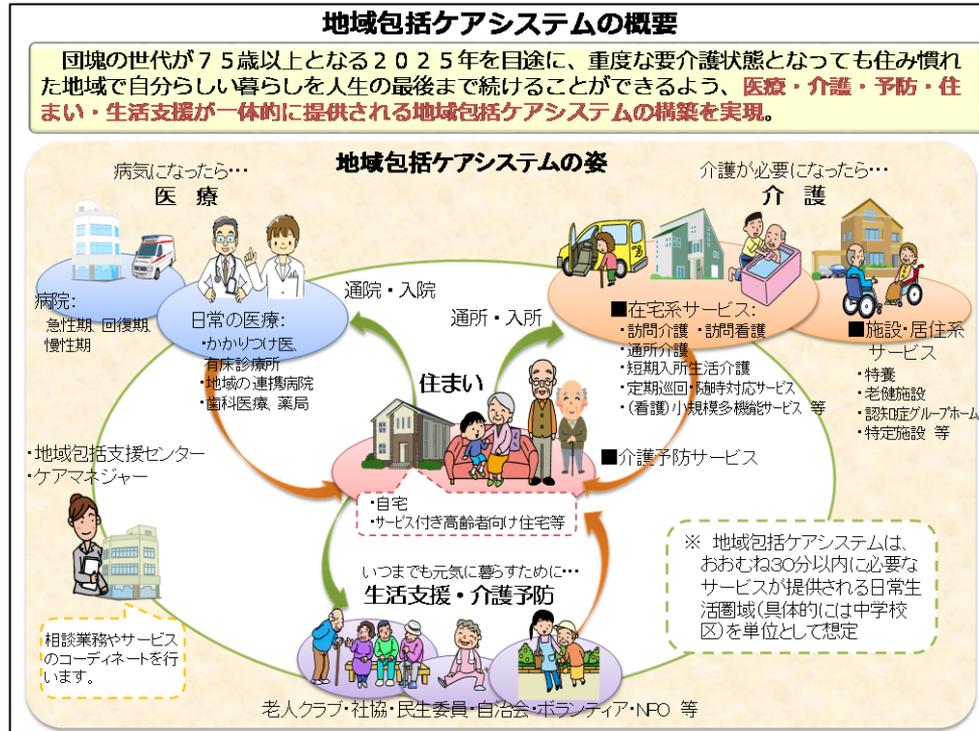
2 医療や介護が必要になっても安心して暮らすことができるまち

いきいき安心プランⅥまっどが目指すビジョン

ビジョン実現に向けた重点施策

地域包括ケアシステムの深化・推進

医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供することにより、高齢者が住み慣れた地域で、健やかに安心して生活を継続できる



- 1 住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービスの充実
- 2 在宅医療・介護連携の強化
- 3 介護予防・生活支援の推進
- 4 認知症対策の充実
- 5 地域共生社会に向けた取組の推進**
- 6 介護人材の確保・育成・定着

いきいき安心プランⅥまっどの体系

- | | | |
|------------------|-------------------|-----------------------|
| ① 共通事項 | ⑥ 高齢者の住まいの確保 | ⑪ 介護保険制度の安定的な実施 |
| ② 介護サービスの充実 | ⑦ 認知症対策の充実 | ⑫ 介護人材の確保・育成・定着 |
| ③ 在宅医療・介護連携の強化 | ⑧ 権利擁護の推進 | ◎ サービス・地域支援事業・保険料の見込み |
| ④ 介護予防・社会参加の推進 | ⑨ 地域包括支援センターの機能強化 | |
| ⑤ 日常生活を支援する体制の整備 | ⑩ 地域共生社会に向けた取組の推進 | |

地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**

支え・支えられる関係の循環 ～誰もが役割と生きがいを持つ社会の醸成～



- ◇居場所づくり
- ◇社会とのつながり
- ◇多様性を尊重し包摂する地域文化

- ◇生きがいづくり
- ◇安心感ある暮らし
- ◇健康づくり、介護予防
- ◇ワークライフバランス

すべての人の生活の基盤としての地域

地域における人と資源の循環

～地域社会の持続的発展の実現～

すべての社会・経済活動の基盤としての地域

- ◇社会経済の担い手輩出
- ◇地域資源の有効活用、雇用創出等による経済価値の創出

- ◇就労や社会参加の場や機会の提供
- ◇多様な主体による、暮らしへの支援への参画



農林



環境



産業



交通



施策の方向性

包括的相談支援体制構築の取り組み

専門人材の機能強化
最大活用

地域包括支援センター
専門職の充実

地域を基盤とする
包括的支援の強化

多職種連携の推進

地域力強化の取り組み

地域課題の
発見力・解決力の強化

地域ケア会議
の共生対応

地域丸ごとの
つながりの強化

地域の人材と資源の
開発・活用

包括的相談支援体制構築の取り組み

多分野における相談機関の連携の推進

多分野における相談機関で構成される「福祉相談相談機関連絡会」（29年度開始）を定期的・継続的に開催するとともに、参加機関を順次拡大することを通じて、多分野における相談機関の連携を深化。

● 所掌

- ・本市における相談支援の実態把握
- ・実態把握を踏まえた体制における課題の抽出及び推進体制の検討
- ・福祉総合相談支援のための連携の推進
- ・個別相談事案の検討・支援
- ・その他総合相談支援の検討に必要な事項

● 構成メンバー

- ア 中核地域生活支援センターほっとねっと
- イ 松戸市基幹相談支援センターCOCO
- ウ 松戸市自立相談支援センター
- エ 松戸市社会福祉協議会相談センター
- オ 松戸市高齢者いきいき安心センター
- カ 親子すこやかセンター
- キ 松戸市基幹型包括支援センター
- ク 地域福祉課
- ケ 生活支援一課
- コ 障害福祉課

● 事務局

松戸市基幹型地域包括支援センター



基幹型地域包括支援センターの 共生窓口への深化

基幹型包括センター（市役所）の高齢者総合相談窓口の機能を拡充し、高齢者分野のほか、障害分野、児童分野等について、基礎的な相談への対応や適切な機関の紹介ができる体制を構築。

【現行】

支援が必要な市民

例：子育て中のシングルマザーと同居し、支援してた父が脳梗塞で要介護状態に・・・どうしたらよい？
例：ひきこもり状態の若者の相談窓口は・・・？

子ども

幼児保育課

子育て支援課

高齢者

介護保険課

基幹型地域包括

経済困窮

生活支援課

自立相談支援センター

【改正後】

支援が必要な市民

例：子育て中のシングルマザーと同居し、支援してた父が脳梗塞で要介護状態に・・・どうしたらよい？
例：ひきこもり状態の若者の相談窓口は・・・？

ワンストップ相談窓口

基幹型地域包括支援センターに設置
(多分野に対応する専門職を配置)

- 専門職が課題を整理
- 必要な窓口に同行し、つなぐ
- 関係機関の総合調整(ケース会議)を実施
- 支援をモニタリングし、終結まで見届け

在宅医療・介護連携支援センターの共生化

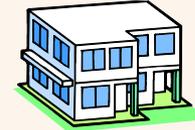
病気を抱えながら要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅医療・介護連携を強化するために、在宅医療・介護連携支援センター（松戸市医師会へ委託）を創設【平成30年4月設置】

在宅医療・介護連携支援センター （松戸市医師会）



- ✓ 在宅医療・介護連携に精通した専門職・事務職を配置
- ✓ 市内全域の在宅医・関係職種による5つのプロジェクトの決定に沿って業務実施
- ✓ **高齢者等への支援の一環として
障害児者などの他分野支援を実施
（30年10月より）**

基幹型包括支援センター（市役所） 地域包括支援センター（15カ所）



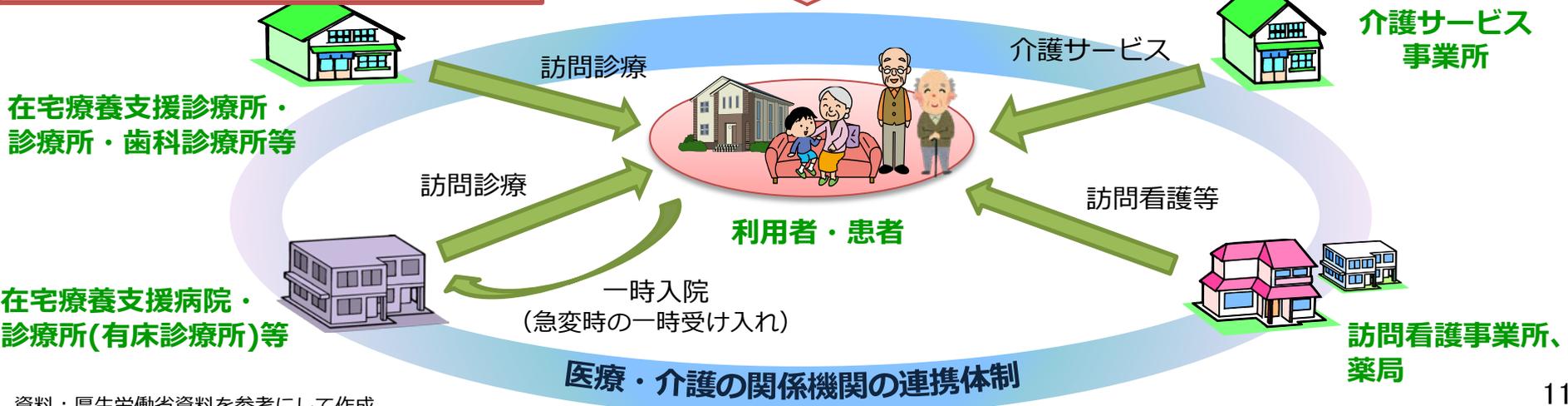
- ✓ 住民・関係機関・関係者からの相談に総合的に対応（総合相談支援）
- ✓ ケアマネジャーへの相談支援等（包括的・継続的ケアマネジメント支援）
- ✓ 障害児者など他分野への基礎的相談にも対応（基幹包括、30年4月より）

緊密に連携

- ・ 包括センターの相談事例について、医療面から相談支援
- ・ 医療的な困難事例（受診拒否等）は、地域サポート医がアウトリーチ
- ・ 医療関係者等との連携推進を通じて、地域包括支援ネットワークを強化
- ・ 地域ケア会議の機能の向上 等

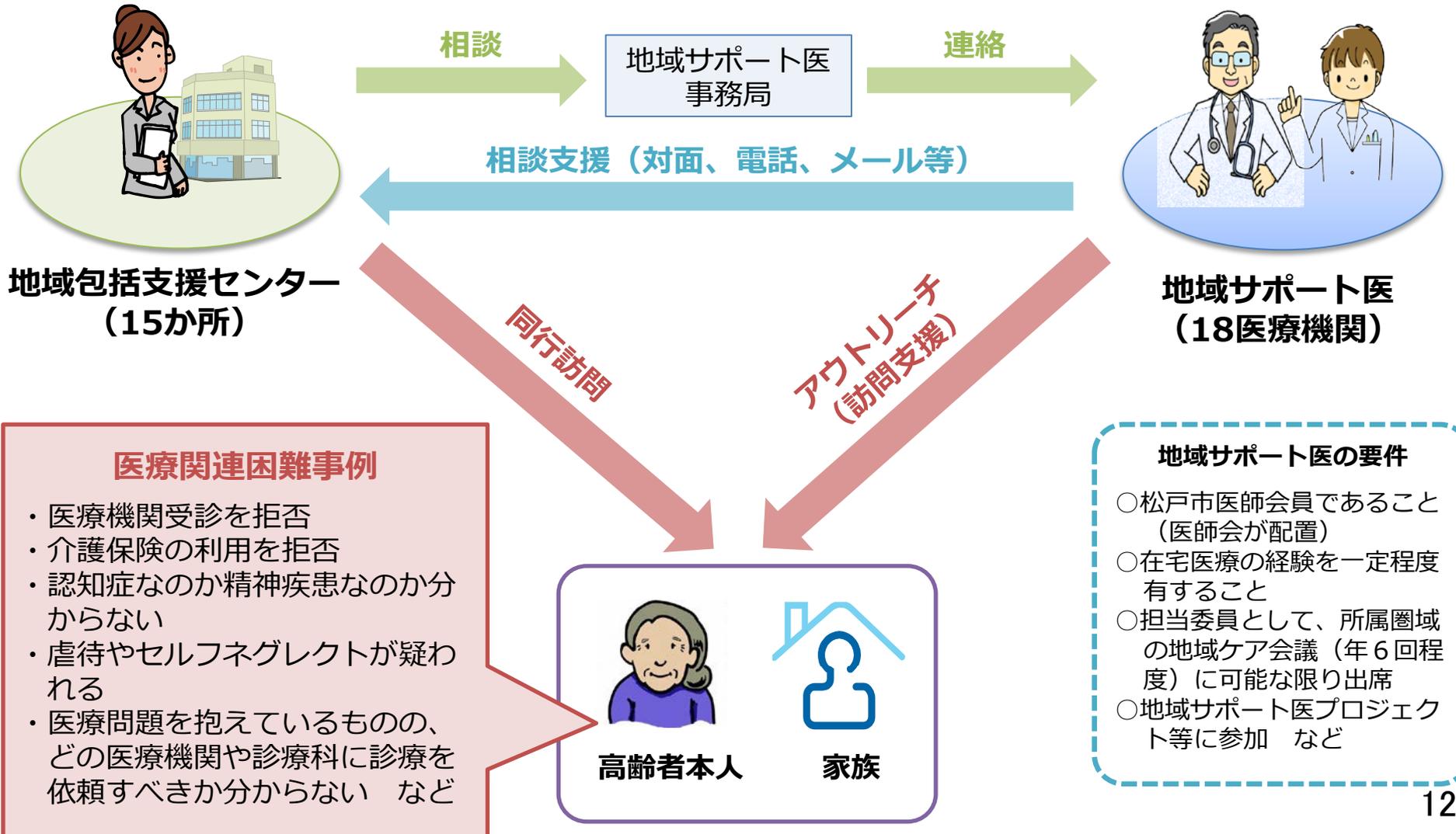
関係機関の
連携体制の
構築支援

- ・ 在宅医療・介護連携に関する相談対応
- ・ 関係者間の連携システムの運用
- ・ 関係人材の連携能力の向上
- ・ 住民への普及啓発 等



地域サポート医の概要

- 地域に存在する医療関連の困難事例等に対して地域包括支援センターが効果的に対応できるよう、松戸市医師会により、包括センターごとに地域サポート医を配置。
- 地域サポート医は、包括センターへの相談支援を行うとともに、必要に応じて、アウトリーチ（訪問支援）を行う。



医療関連困難事例

- ・ 医療機関受診を拒否
- ・ 介護保険の利用を拒否
- ・ 認知症なのか精神疾患なのか分からない
- ・ 虐待やセルフネグレクトが疑われる
- ・ 医療問題を抱えているものの、どの医療機関や診療科に診療を依頼すべきか分からない など

地域サポート医の要件

- 松戸市医師会員であること (医師会が配置)
- 在宅医療の経験を一定程度有すること
- 担当委員として、所属圏域の地域ケア会議 (年6回程度) に可能な限り出席
- 地域サポート医プロジェクト等に参加 など

地域力強化の取り組み

松戸市地域ケア会議の役割（イメージ図）

市地域ケア会議（市レベル）

- ◎役割：市レベルの課題の解決
 - ・地域レベルでは解決できない課題
 - ・市全体で対応すべき課題
- ◎メンバー：関係団体・機関の代表等
- ◎事務局：松戸市（高齢者支援課）
- ◎開催回数：年2回程度



解決

- ・関係団体・機関等での取組
- ・行政による対応
- ・他の会議等への提言

↑
地域レベルでは解決できない課題

地域包括ケア推進会議（地域レベル）

- ◎役割：地域レベルの課題の解決
 - ・個別事例の検討から把握された課題
 - ・地域の専門職・関係者が把握した課題
- ◎メンバー：地域の専門職・関係者
地域包括支援センター（事務局）
- ◎開催回数：年2回程度



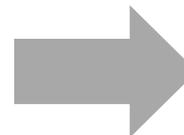
解決

- ・地域の専門職・関係者による取組

↑
個別事例の検討から把握された地域レベルの課題

地域個別ケア会議（地域レベル）

- ◎役割：個別事例（困難事例等）の課題の解決
専門職への職務を通じたトレーニング（OJT）
- ◎メンバー：個別事例に関係する幅広い地域の専門職（医療・介護関係者以外も含む）など
地域包括支援センター（事務局）
- ◎開催回数：年4～6回程度



解決

- ・個別事例（困難事例等）への対応
- ・専門職の能力向上

※ 地域包括ケア推進会議・地域個別ケア会議は、高齢者支援連絡会との連携など、地域の実情に応じて開催。

地域づくりフォーラムの開催

「地域の課題を地域で考える」意識を醸成し、「地域ケア会議」における課題検討・解決の仕組みを周知する。

実行委員会メンバー

市民活動サポートセンター 聖徳大学(1年生3名 3年生1名)
地域包括支援センター 高齢者支援課(地区担当2名)
オブザーバー 高齢者支援課管理職



できるだけ高齢分野以外のメンバーを加える(⇒コアメンバー会議で検討)

地域づくりフォーラム開催例

課題: 地域に集える場所がない
「誰もが集える居場所づくり」をテーマにフォーラムを開催(アイデアを持ち寄る)

地域包括ケア推進会議で実現に向けた検討につなげる

H30年度

- 5/15 「地域共生社会を考える我が事・丸ごと まつどDEトーク」の開催
講師: 厚生労働省 政策企画官 野崎伸一氏
- 7/20 地域ケア会議研修会
「全ての人に居場所と出番のある地域づくり」
講師: 法政大学教授 湯浅 誠氏
- 10/12 福祉長寿部部内研修「地域共生を考える」
講師: 慶応義塾大学大学院教授 堀田聡子氏

地区	広報原稿
1明第一	<p>あったか芋（いも）ん -寒いので（落ち葉で）お芋やきますー</p> <p>日時2月26日（火）14時～16時 雨天時3月5日（火）に延期</p> <p>場所旭ヶ丘第三公園</p> <p>内容心も体もあたたまる、やき芋を通して地域のつながりについて考える</p> <p>問明第1高齢者いきいき安心センター☎700-5881</p>
2明第二西	<p>坂川防災まつり（こどもからお年寄りまでの地域交流）</p> <p>日時3月17日（日）13時～16時</p> <p>場所古ヶ崎市民センター</p> <p>内容坂川周辺の自然災害と防災をテーマに親子、家族で楽しみながら学べるイベント（講演・防災クイズ・スタンプラリーなど）</p> <p>問明第2西高齢者いきいき安心センター☎382-5707</p>
3明第二東	<p>明（あきら）のみんなであきら地区～</p> <p>日時2月20日（水）13時30分～16時</p> <p>場所風早会館</p> <p>内容明地区の昔の写真や伝承文化の紹介、地域の宝さがし、ハンドマッサージ、野菜やパンの販売</p> <p>問明第2東高齢者いきいき安心センター☎382-6294</p>

4本庁	<p>松戸宿みんな探検まちあるき～車イス体験・クイズラリー・桜まつりを楽しもう～</p> <p>日時3月3日（日）10時～12時</p> <p>場所戸定が丘歴史公園に集合</p> <p>内容まちを歩きながら本庁地域の資源に触れる</p> <p>問本庁高齢者いきいき安心センター ☎363-6823</p>
5矢切	<p>矢切大好き！「みんなで話そう 矢切の歴史」</p> <p>日時2月3日（日）13時30分～15時30分</p> <p>場所まつど市民活動サポートセンター</p> <p>内容地域の歴史等を知ってもらう矢切リーフレットづくり、展示、矢切ねぎの試食</p> <p>問矢切高齢者いきいき安心センター☎710-6025</p>
6東部	<p>いろいろな居場所をみつけましょう</p> <p>日時3月3日（日）</p> <p>場所東部市民センター</p> <p>内容多世代が集える東部地域の居場所について考える（仮）</p> <p>問東部高齢者いきいき安心センター☎330-8866</p>
7常盤平	<p>ときわだいら絆フェス～感じる(^.^)つながる(^.^)助けあう\(^.^)/～</p> <p>日時3月10日（日）13時～16時</p> <p>場所金ヶ作自治会館</p> <p>内容障がい者・高齢者・妊婦の擬似体験、ゲームコーナー、認知症啓発の即興劇や障がい者の方による寸劇、みんなの掲示板、パラソルカフェ</p> <p>問常盤平高齢者いきいき安心センター☎330-6150</p>

8	常盤平 団地	ときわだいら団地再発見！～生きがいから歴史まで～ 日時3月3日（日）12時30分～15時30分 場所常盤平市民センターホール 内容住民の暮らしお得情報を集めて紹介、相談ブース、いきいきサロン出張カフェ 問常盤平団地高齢者いきいき安心センター ☎382-6535
9	五香松 飛台	学べる！遊べる！つながる！ 日時2月16日（土）10時～12時 場所松飛台第二小学校体育館 内容昔遊びコーナー、障がい者/高齢者体験、認知症啓発劇、福祉施設によるお菓子・物品の販売、インタビューでまちの自慢をあつめよう。 問五香松飛台高齢者いきいき安心センター ☎385-3957
10	六実六 高台	自慢できるまち 六実六高台で仲間を見つけよう！ 日時3月16日（土）時間未定 場所六実市民センター ホール 内容地域で活動している団体の紹介。他（未定） 問六実六高台高齢者いきいき安心センター ☎383-0100
11	小金	小金発見！ミステリーツアー（要申込） 日時2月23日（土）10時～13時30分(荒天中止) 会場小金小学校集合 内容指令部からのミッションをクリアしながらゴールを目指し、トン汁&つきたて餅をゲットしよう！ 定員先着150名 申電話で小金高齢者いきいき安心センター ☎374-5221

12	小金原	親子で来れるみんなの居場所をつくってみました 日時3月2日（土）11時～13時30分 場所第2喜楽家（caféキラク） （松戸市小金原3-7-15（小金原公園向かい）） 内容@@ @@ 問小金原高齢者いきいき安心センター☎383-3111
13	新松戸	タイトル：（未定） ※1月22日会議で決定（要申込） 日時3月9日（土）14時～16時30分 会場新松戸市民センター 内容「今地域でやっていること・できること」 「やりたいけど難しいこと」など、地域で場づくりに取り組む人・取り組みたい人の情報交換と知恵の共有 問新松戸高齢者いきいき安心センター☎346-2500
14	馬橋西	みんなあつまれ！おしゃべりタイム 日時2月9日（土）10時～12時 会場シニア交流センター大会議室 内容多世代で馬橋西地域についておしゃべりしてみよう！子どもも楽しめる！いろいろキッズコーナーもあります（お菓子は先着40名） 問馬橋西高齢者いきいき安心センター☎711-9430
15	馬橋	馬橋にいてっ！ 日時2月24日（日）13時～15時30分 会場フィットネスガーデン馬橋 内容親子で一緒に珍獣退治ゲーム・フェルトで可愛い工作・健康増進フィットネス体験、地元のお菓子を食べながら地域のことをおしゃべりしてみませんか？ 問馬橋高齢者いきいき安心センター☎374-5533

地域力強化の取り組み

1 「持ち寄り型」の地域づくり連携

15圏域における「**地域づくりフォーラム**」の実施を通じて、地域の住民が、自分の住む地域の課題を認識し、自分たちで解決する意識を醸成します。課題を持ち寄り、地域の資源を持ち寄り、個人々の持っている力を持ち寄り、**地域ケア会議**に集約していく仕組みづくりを推進します。

2 松戸市地域ケア会議での課題解決

地域包括支援センターが主催する「**地域個別ケア会議**」「**地域包括ケア推進会議**」を、高齢者だけでなく、地域で生活するすべての人が集い、考える場として共生対応化します。平成30年度は、様々な視点で地域の強みを考え、共有し、地域を知る「**地域づくりフォーラム**」を15圏域で開催し、「**共生**」の地域づくりという市民意識を醸成します。

【現状】

市地域ケア会議（市レベル）

◎メンバー：関係団体・機関の代表等

地域包括ケア推進会議（地域レベル）

◎メンバー：地域の専門職・関係者
地域包括支援センター（事務局）

地域個別ケア会議（地域レベル）

◎メンバー：個別事例に関係する幅広い地域の専門職（医療・介護関係者以外も含む）など
地域包括支援センター（事務局）

【H30年度】

地域づくりフォーラム の開催

15圏域で、「地域」を
考えるフォーラムを開
催し、市民の意識を高
めます



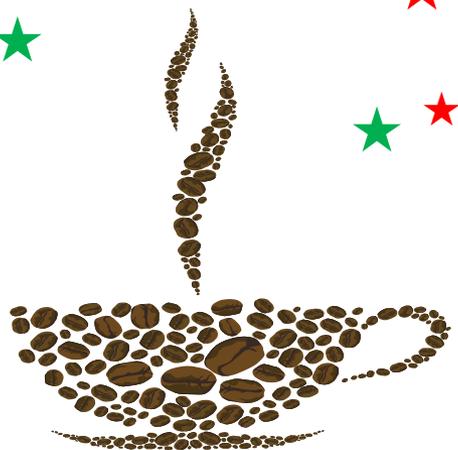
それぞれの持つ知恵や専門性を
持ち寄る地域ケア会議

市内の取り組み事例

◎ 地域のケーキ屋さんで認知症の方がおもてなし

「プラチナカフェ」の開催

～“認知症になっても輝き続ける”～



人生の主人公シルバーよりも輝くプラチナの私たちが提供する時間を

どうぞお楽しみください。

認知症の人が働くことや客をもてなすことなどにより、自分の役割を感じることができる認知症カフェを開催することで、認知症になってもいきいきと過ごせるための接し方や環境について住民や支援者が考えることができる。

◎ 地域の医療機関の送迎バスを活用した支え合いによる外出支援

地域ケア会議等における地域の多様な関係者の議論に基づき、地域のニーズに応じた、支え合いによる外出支援策を検討していく。

地域の資源で
新たな外出支援

介護事業者等
の車両



運転
ボランティア



地区の
外出支援



- ・「地域の医療機関の送迎バスを活用させて頂き、外出支援。」地域ケア会議の議論が実現化しています。
- ・シニア交流センターを定期利用されている方も近隣医療機関のバスが利用できることになりました。

◎分野を超えた見守り支援体制の整備

特定な人(ひとり暮らしや認知症の方)だけでなく、広く市民を見守る目と意識の醸成が必要

子ども・障害者・高齢者等を市民の目で見守ります

●見守り協定による見守り事業者の充実
(H30.12現在 12事業者)

今後・・・

松戸市特別養護老人ホーム連絡協議会、松戸市小規模多機能型居宅介護施設連絡会、松戸市認知症高齢者グループホーム協議会、松戸市訪問介護事業所連絡協議会、松戸市通所介護事業所連絡協議会、松戸市訪問看護連絡協議会、松戸市福祉用具事業所協議会、松戸市介護支援事業所協議会

との協定の締結予定

市内を走る高齢者支援の送迎車がやさシテイ見守りカーに！

●オレンジ声かけ隊 ・ オレンジ協力員の活動の充実

認知症サポーター(H28 19042人)の養成を若年者にも広げ、オレンジ声かけ隊・オレンジ協力員への登録を促進します。また、見守り活動の質を向上させる研修を実施します。

◎地域資源と人材を活用した買い物支援

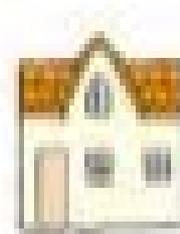
買物困難高齢者の買い物レクリエーション

オレンジ協力員さん(ボランティア)が、一人暮らしで、ふだん買い物に行けない高齢者と一緒にスーパーで買い物をお手伝いします。

参加する高齢者の自宅送迎は、老人ホームが車を提供して行います。



一軒ずつお迎え



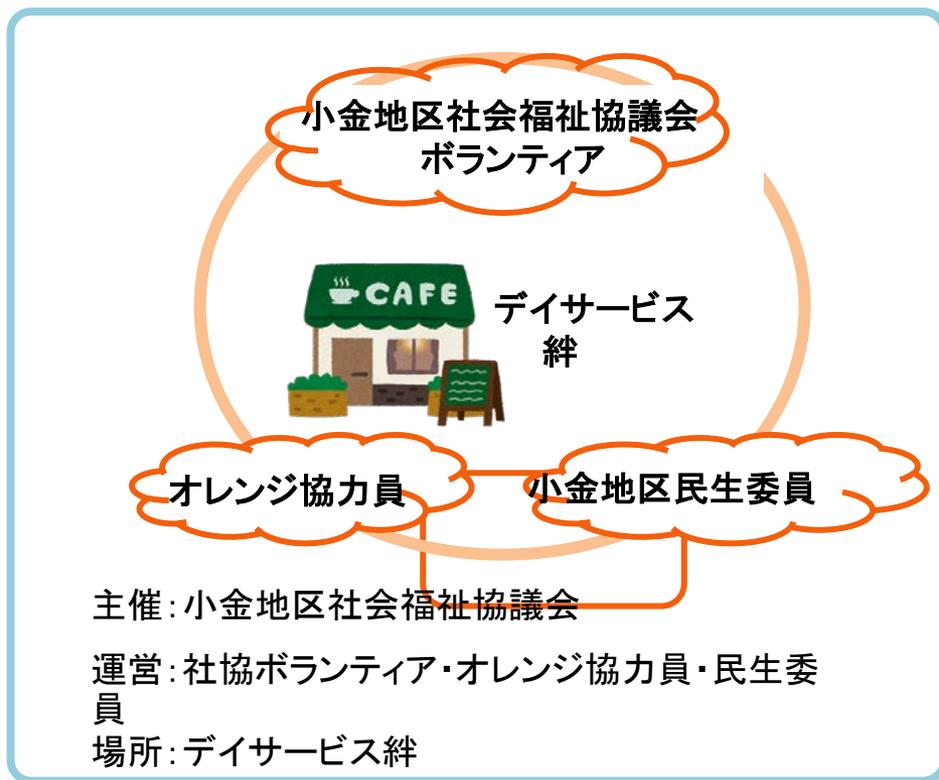
みんなで買い物へ



ボランティアさんと一緒に買い物



◎地域資源と人材を活用した街カフェ ～絆～



小金地域包括支援センターでは、育成したオレンジ協力員の
実践活動の場として、認知症カフェの運営を考えていました。
小金地区社会福祉協議会では、カフェの立ち上げを検討して
いましたが、人手や場所の工面が必要でした。
デイサービス絆では、デイサービスの休館日を利用して、施
設を地域に開放したいと考えていました。
地域包括支援センターからそれぞれにお声かけし、一緒にカ
フェを立ち上げることになりました。

◎こども食堂と地域包括のコラボ

小金 ほのぼのの食堂

一緒に講座を受け、ごはんを食べよう！

認知症サポーター養成講座

<プログラム>

9:30～受付

10:00～講座

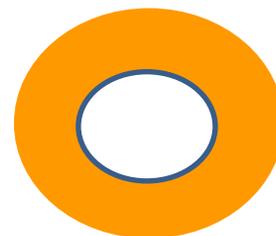
*** 途中からの参加はできません。**

11:30～食事

食後 グループディスカッション

**(子どもも立派な地域の担い手。ボラン
ティアってどうするの?)**

講座を受けた方には
オレンジドーナツ
あります！！

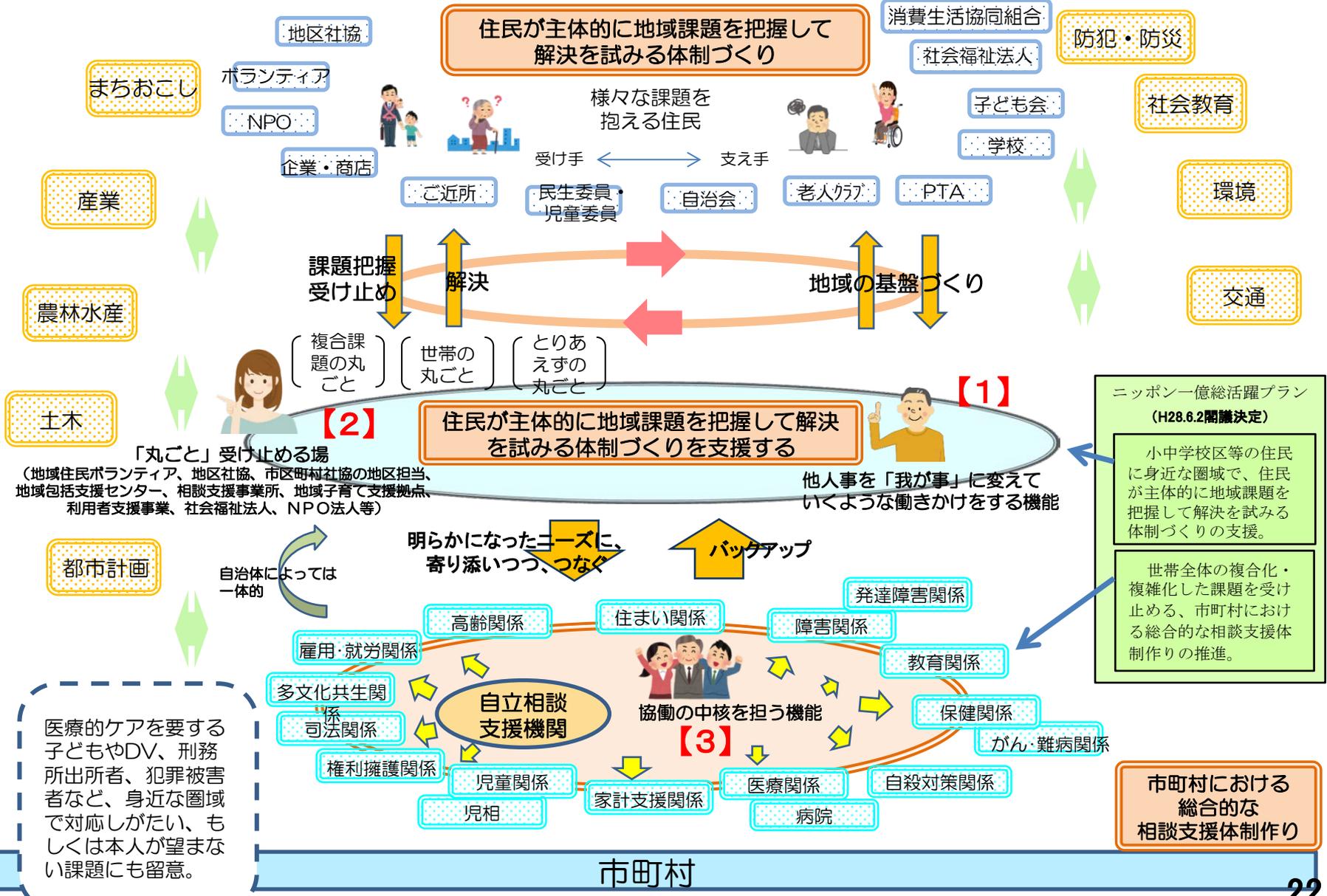


主催: 小金高齢者いきいき安心センター
共催: 小金ほのぼのの食堂の会

地域における住民主体の課題解決力強化・包括的な相談支援体制のイメージ

住民に身近な圏域

市町村域等



地域共生社会に向けた取組の推進をはかるために

地域で感じる
課題

私、私たちが
得意なこと

これから連携
したいところ

我が事として
地域を考える

地域がよくな
るアイデア

委員の皆様に左記について、
ご意見をいただきたいと思
います。

次期計画策定や各地区の地
域ケア会議の参考として、反
映させていきたいと考えてお
ります。